

平成 21 年度 第 1 回 長野市文化芸術振興審議会

- 【日時】 平成 21 年 11 月 25 日（木）午後 2 時から午後 3 時 50 分まで
- 【場所】 生涯学習センター 第 5 学習室
- 【出席者】 委員 中山委員、宮澤委員、加藤委員、水本委員、海沼委員、小林委員、
清水委員、山岸委員、石田委員、菱山委員、柳澤委員
職員 立岩教育長、篠原教育次長、西沢生涯学習課長、金井文化財課長、
鵜野生涯学習課長補佐、山岸生涯学習課係長

【内容】

- 1 委嘱書交付
委嘱書の交付
- 2 長野市文化芸術振興審議会について
事務局から説明
- 3 役員の選任
委員の互選により、会長に中山 裕一郎委員、副会長に宮澤 博委員を選出及び選任
- 4 議事
長野市の文化芸術振興事業の概要について
事務局から生涯学習課所管事務事業、文化財課所管事務事業、「長野市文化芸術振興計画（案）」について説明
質疑・意見の主な内容
（委員） 振興計画（案）について、これを一気に全部総花的に実施していくことは大変である。ある程度絞ったり、項目別に実施していくことも検討すべきと思う。
（事務局） 振興計画については、この審議会として、策定していただくものでなく、市の策定した案に対して、ご指導いただきたいと考えているものである。この振興計画（案）は、実施計画的な形の計画を策定するため、学識経験者や文化芸術団体の代表者などで構成する長野市芸術文化振興方針策定会議において 2 年間、文化芸術の振興の基本方針を研究・検討し、計画（案）を提言いただき、市としての検討を加え出来たものである。審議会委員に、今後、お願いすることは、この振興計画の進捗管理も含め、長野市が取り組んでいる文化芸術振興に関し、総括的に大所高所から意見を伺うものである。今後、振興計画（案）は、パブリックコメントなどを実施し、年度内に策定予定であるので、意見・質問をいただければと思う。

(委員) この計画は、様々な文化芸術事業を企画実施するという総論であり、具体論でない。総論に対して意見することは難しい。例えば、今、市民会館建替えの問題があるが、結論によって大きく違ってくる。それによって、県民文化会館の利用や関わりについて具体的な話しができると思う。計画の中で、このようにしたいと思うがどうかというようなことが出てくれば、話しやすいと感じる。総論として拝見する。

(事務局) 審議会には、必要に応じ、特定課題について、ご審議いただきたいと考えている。そのためには、まず、長野市の文化芸術振興の全容や総合計画における文化芸術の位置づけを理解していただくため、説明させていただいた。

(委員) 私は、策定会議にも関わっていたが、初めて聞いた委員は、文化芸術がこんなに多岐にわたっていることを驚かれたと思う。審議会の委員は、文化芸術に様々な分野がある中で、限られた分野の方であり、自分のことでなく、長野市全体の立場で議論しないと、偏った会議になってしまうのではないかと思う。長野市全体の文化芸術、観光、街づくりなどを踏まえた上で、今後、何かあるときに皆で意見を出していければいいかなと思っている。また、この条例が出来たことについて、どれだけの市民が知っているか。市民自身が文化力あふれる街づくりをするんだということを自覚するために出来た条例のはずではあるが、知らない人が多いと思う。これをもっと大勢の方に広めることが、委員の役目ではないかと思う。

(委員) 関連して、文化芸術振興基本法を受けて長野県が指針を策定し、長野市もようやくここまで来たなと感じ、非常に嬉しく思っている。基本的な理念が無いといろいろな施策をやっていく上で、説得力が伴わない。拠点整備ということ言えば、現在の市民会館を、どうするか、しっかりした方向付けがなければ、整備につながらないということにもなる。今回、条例を制定したということは、市長も施政方針でスポーツを通じた街づくりを謳っており、そこに文化芸術も加えて一体的に推進していかなければ、街づくりはできないとし、議会で、賛同いただいたことに、今までに無かった快挙だと私は思っている。そういう中で、私ども委員としては、審議会からの発言を発信することを、一つのチャンスとしたほうがいいと思う。一つは、市民の文化芸術振興を協働で振興していこうという姿勢であり、そのための体制作りを我々で提言

をしてもいいのではと思う。市町村では文化振興の部門は、市長部局にあたり、或いは教育委員会事務局に置かれたり様々なセクションになっているが、長野市も以前は教育委員会の中で芸術文化の振興を図る単独の課を持った時期があった。それが、今は、生涯学習課の中の一つの係という位置づけになっている。これを契機に、市としての姿勢の整備をすべきだという提言を、この審議会として打ち出していくべきではないかと思う。今、懸案の文化芸術拠点の整備の関係についても、設置をしていくべきだという提言をするなどが必要と思う。

- (委員) 振興計画を具体的に実施していくに当たり、どういう予算でやるのか。例えば芸術文化振興基金の中の芸術文化活動への助成では限度額 10 万円で、45 団体となっているが、これが増えるのか、文化芸術振興計画により文化芸術振興の予算は増えていくのか、増えるとすればどの程度増えるのか伺う。
- (事務局) 予算的な裏付けは無い。しかし、いわゆる総花的な計画で、7 年間の長野市の文化芸術振興を図っていくには、こういうものを展開していきたいという指針的、理念的なものは網羅されているとご理解いただきたい。また、意見として、これは大事な部分だから、教育委員会で、頑張って予算付けをしてほしいという方向付けは大変ありがたいと思っている。この計画に上がっている事業は、予算をつけて、全部やりますということは出来ない。例えば、文化芸術振興条例ができたが、どこまで市民に周知しているのか、周知方法を考えなければいけないというような意見をいただければと考えている。
- (委員) 文化芸術を振興していくためには、当然、予算も必要だということを、この審議会として、考えていきたい。
- (事務局) 今後、文化芸術振興に関わる予算の財源等について、お示ししたいと考えている。
- (会長) この振興計画は、21 年度中の策定ということで、パブリックコメントも実施するということだが、形だけの審議会にならないようにしていきたい。これからの予定についてどのように考えているのか。
- (事務局) この計画については、策定会議からの提言をベースに作っている。2 週間程度の期間内に意見があれば、出していただき、書き込めるものは修正し、計画の中に反映していくよう考えているので、生涯学習課までお願いしたい。

- (会長) 年度内に、この審議会の開催予定はないのか？
- (事務局) 何か依頼することが出てくれば、審議をお願いするようになるが、今のところでは来年度に入って早々に計画が出来たところで、説明させていただきたいと思っている。
- (会長) 委員の皆様には、意見があったら先ほどの説明のようにお願いしたい。
- (事務局) 第1回長野市文化芸術振興審議会を終了する。